

全国司法書士女性会 F A X 通信 2 3 1 号 (2 0 1 0 年 3 月 号)

発行責任者 会 長 大 城 節 子
事務局 〒 579 - 8036 大阪府東大阪市鷹殿町 1 - 7
司法書士法人東大阪前川滝川事務所内
Tel 072-981-5281 fax 072-987-3460
e-mail joseikai@aoitakigawa.com

「民法改正を求めろ！ 3 . 3 決起集会」

会 長 大城節子（東京会）

2010年3月3日午後3時、国会議事堂を臨む由緒ある建物、永田町「憲政記念館」に400名を超える熱気あふれる人達が集まりました。

選択的夫婦別姓制度や婚外子相続差別撤廃などの民法改正を求めろ決起集会に結集した学者・弁護士・市民団体そして全国司法書士女性会の面々である。大阪からは司法書士を目指し事務所で補助者として働きながら別姓制度成立をまって事実婚状態の女性も参加した。

集会の冒頭は「民法改正実現」のプラカードを首から提げてチンドンヤさんに扮した実行委員の2名が登場するアトラクションから始まった。寸劇には、前日アメリカから帰国されたばかりの棚村教授も参加され楽しい幕開けとなった。

開会挨拶は榊原富士子実行委員長(弁護士)、民法改正についての説明を棚村政行早稲田大学教授と犬伏由子慶応大学教授がされた。

来賓挨拶は、順に、1996年民法改正要綱案を生み出したお二人、大森政輔さん(元内閣法制局長官)と小池信行さん(元法務省参事官)、次期日弁連会長候補の宇都宮健児さんと山本剛嗣さん、樋口恵子さん(評論家)菊地幸夫さん(弁護士)川崎達也さん(第二東京弁護士会会長)久保利英明さん(弁護士)

続いて各党からの代表挨拶が、民主党・小宮山洋子衆議院議員(民主党男女共同参画推進会議議長)、公明党・浜四津敏子衆議院議員(公明党代表代行)、共産党・仁比聡平参議院議員(共産党参議院国対副委員長)、社民党・近藤正道参議院議員(社民党政策審議会副会長)からあり、他の出席議員についてはお名前の紹介があった。

さらに、現地時間午前2時のニューヨークから、パソコンを通して国連

・女性の地位委員会に出席されているメンバーからのライブメッセージが届けられた。

加えて、林陽子さん（国連女性差別撤廃委員会委員）野中弘務さん（元官房長官）泉徳治さん（元最高裁判事）千葉景子法務大臣・福島みずほ男女共同参画担当大臣・辻元清美衆議院議員からのメッセージの披露があった。

次いで、民法改正運動団体のリレートークの後、集会アピールが採択され、金澄道子副実行委員長（弁護士）の閉会挨拶で締めくくられた。

それぞれ、初めての家族法改正の実現を願って、熱意のこもったお話しが続いた。基本的人権・人格権である個人の名前がいかに大切なものであるか。大手銀行の合併時に決められる新名称の歴史を例に出された方もいた。現在では、例えば三菱東京 UFJ・三井住友等私たち司法書士にも馴染み深い。また、家族の絆が失われるとか家庭の崩壊につながるとかの反対論があるが、むしろ、夫婦同姓を強いられている現況では家族を守るために結婚できないでいる人のために選択的に夫婦別姓を名乗れる制度が必要である。自己決定権の確立には不可欠である。

集会後の懇親会には、国会を終えたばかりの福島みずほ大臣も駆けつけてご挨拶された。

千葉景子法務大臣・福島みずほ内閣府特命担当大臣をはじめ現政権が今回の民法改正に力を入れていることが伝わるが、やはり公表されている国民新党の反対者がネックになっているようである。

集会中に、例えば、荒川静香さんと亀井静香さんが結婚されて夫婦同姓が強制されたままですとどうなるでしょう、とお話しされた方がおられた、可笑しいが切実なことである。

今国会中に民法改正案を上程するため、民主党内でも特に新人議員にむけて法案の説明会が行われており、その機会はまだ数回続くようである。この間、私達、選択的夫婦別姓制度を望む者の声を届ける必要があるであろう。

最後の一步とするべく世論の後押しをしなければならない。